

令和 6 年 1 2 月 4 日

第 1 ～ 3 学年学生 各位

学 生 主 事

令和 6 年度「コマツ就学支援一時金」の申請について

このことについて、下記のとおりお知らせしますので、申請を希望する場合は、学生課窓口に申し出の上、必要書類を期限までに提出してください。

記

- 1 推薦人数 1 名
- 2 給付額 100,000 円程度（増減の可能性あり）
- 3 申請期限 令和 7 年 1 月 1 0 日（金）
- 4 対象者
令和 6 年度後期授業料の納付期限前 1 年以内において、次のいずれかに該当し、経済的理由により就学が困難と認められる者
 - ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者
 - イ 学資負担者が死亡した者
 - ウ 社会的養護を必要とする者
 - エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者
 - オ その他前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者上記ア～オを満たす者が存在しない場合（希望者がいなかった場合）、次の基準を全て満たす者
 - ア 世帯員全員の住民税（市町村民・都道府県民税）が非課税である者
 - イ 申請年度においてその前年度と同一学年にとどまっていない者
 - ウ 入学後懲戒を受けていない者
- 5 申請方法
学生課学生係で申請書類等を受領し、期限までに同係まで提出してください。
- 6 その他
 - ① 一時金のため、継続的な支給は行われません。
 - ② 他の給付型奨学金との併給は不可です。
※一時金としての給付奨学金、貸与型奨学金、高校生等奨学給付金受給者は申請可能です。
 - ③ 希望者が複数いる場合は、学内選考を行います。
 - ④ 申請書類は必ず期限までに提出してください。なお、期限までに証明書類等が提出できない場合には、事前に相談してください。

（担当 学生課学生係）